

中部圏地震防災基本戦略

【第四次改訂版】

中間とりまとめ

※本資料は、「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」における議論および第三次改訂（令和3年5月）以降に発生した事象や関連計画の変更等の社会情勢の変化を踏まえ、2026年（令和8年）6月時点での検討状況を整理したものであり、今後、各構成員の意見照会等を踏まえ、記述内容の追記、修正など必要な変更を行うものである。

令和8年6月

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

I 基本戦略策定にあたって

1. 策定の趣旨

①東日本大震災の発生

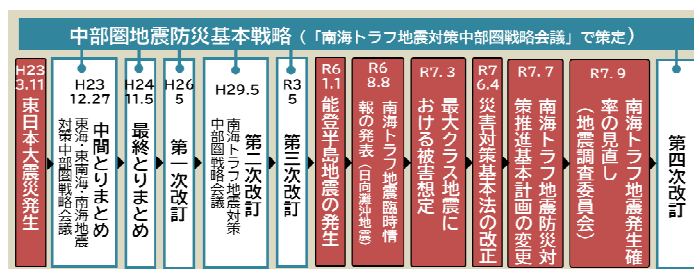
- ・平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震が発生（マグニチュード 9.0、震度 7、福島県相馬で最大 9.3m以上の津波到達）
- ・中部圏で発生が危惧される南海トラフ地震等を想定し、防災対策の在り方を早急に点検・見直しを開始

②産官学民連携の必要性

- ・中部圏では従前より東海地震等を想定し、国や地方公共団体を中心に各種防災対策を実施
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、国・地方公共団体に学識経験者や民間企業等が連携し、緊急対応及び復興を見据えた地震防災に関するオペレーション計画を事前に策定し、基本的な方針を共有するため平成 23 年に「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」を設置（平成 27 年に「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」（以下「本会議」という）に名称変更）

③中部の実情に即し、総合的かつ広域的視点から基本戦略を協働で策定

- ・戦略会議において、中部圏の特性を踏まえた広域的視点から「中部圏地震防災基本戦略」（以下「基本戦略」という。）を策定
- ・平成 26 年（第一次）、平成 29 年（第二次）、令和 3 年（第三次）に順次改訂
- ・令和 6 年に発生した能登半島地震や南海トラフ地震対策を巡る様々な社会情勢の変化（下図）を踏まえ第四次改訂を行う



④基本戦略の意義

- ・基本戦略は巨大地震による広域の大災害を想定し、事前対策、応急対策及び復旧・復興対策に関する基本的な対応方針を示すもの
- ・特に、平成 24 年被害想定に対して、平成 26 年に減災目標を定めた中、産学官民による各種対策に取り組んだものの、その進捗に偏りが見られ、新たな被害想定に大きな変化がなかったことを踏まえて、今後の対策のあり方を示すもの

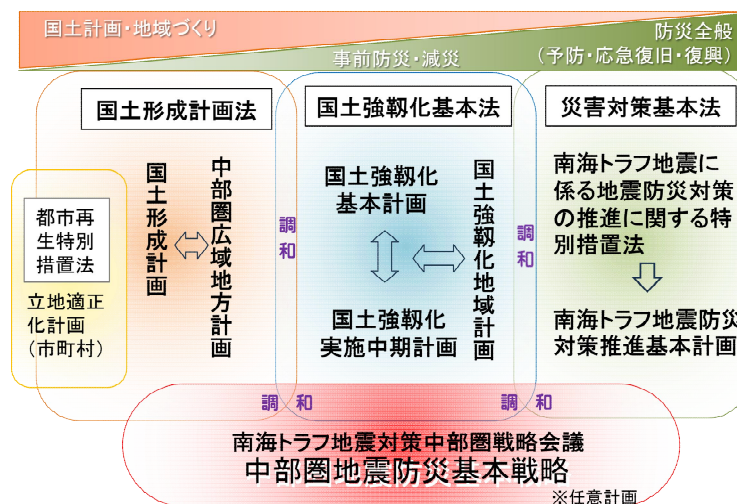
	H24 被害想定	H26 減災目標	R7 被害想定
死者数	約21.9万人 ～約33.2万人	8割減少 (10年)	約17.7万人 ～約29.8万人
全壊焼失棟数	約250.4万棟	5割減少 (10年)	約235.0万棟

- ・行政のみの対策には限界があり、産官学民のあらゆる主体が総力を結集して、事前防災から復旧・復興までの対策を進めるため、今回、第四次改訂として刷新した戦略とするもの
- ・国の機関、地方公共団体、学識経験者及び地元経済界が共通認識の下、民間企業や住民等と連携した実効性の高い防災対策について、役割分担を行い、中部圏というブロック単位の広域連携プラットフォームの構築を目指し、関係機関が一丸となって推進するもの

2. 策定の前提

①南海トラフ地震対策に関係する各種計画との整合

- ・災害対策基本法、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、国土強靱化基本法、国土形成計画法や都市再生特別措置法等に基づく各種計画
- ・中央防災会議（内閣府）の南海トラフ巨大地震の被害想定、各県の被害想定
- ・南海トラフ地震防災対策推進基本計画、国及び地方公共団体の防災基本計画、地域防災計画等
- ・国土強靱化実施中期計画、国土強靱化基本計画、国土強靱化地域計画、国土形成計画及び中部圏広域地方計画、地方公共団体の立地適正化計画等



- ・中央防災会議等の各種会議における議論の状況、社会情勢の変化等を踏まえた整合（各種会議における議論のキーワード）
 - 命を守る／命をつなぐ／事前防災／産官学民の総力結集／人口減少・少子化・高齢化／地理的・社会的・季節的特性考慮／要配慮者ケア／災害関連死防止／家屋等の耐震化／複合災害対策／交通網、産業や医療等の多重性・代替性／エリアBCP／被災状況把握／臨時情報発表時の対応／インフラ等の強靱化／防災教育・訓練／DX活用／防災産業育成／不断のフォローアップ 等
- ・令和8年度の防災庁設置に伴う各種施策の実施状況、上記の前提条件に変更が生じた場合などには、必要に応じて見直し等を行い整合を図る

②基本戦略の位置付け

- ・本基本戦略は、「中部圏広域地方計画 中間とりまとめ（案）(R7.10公表)」に位置付けられた「国土強靱化プロジェクト」に資する取り組みとして位置付け

3. 中部圏の特性及び現状

①ものづくりの中部

- ・中部圏は、我が国の製造業の中核を担う産業が集積
- ・大規模災害時は国内外のサプライチェーンや経済活動に広範な影響を及ぼすおそれ
- ・産業活動の継続性確保を含めた防災・減災対策の重要性が高い地域

②変化に富んだ地勢と脆弱な地質

- ・3000m級の山々や半島や離島など変化に富んだ地勢
- ・中央構造線をはじめとする活断層帯や地質構造上脆弱な地域が分布
- ・地震動や地盤変状による被害リスクの他、地震災害後の豪雨等による二次被害のおそれ
- ・地質特性を踏まえた地震対策および土地利用の検討が必要

③我が国最大のゼロメートル地帯

- ・伊勢湾沿岸に我が国最大規模のゼロメートル地帯が広がり、地震・津波・高潮等による広域かつ長期の浸水被害のおそれ
- ・沿岸部には国際港湾、国際空港の他、コンビナート等の基幹産業が集積
- ・人的被害の最小化と社会機能の早期回復に向けた多層的な対策が不可欠

④多極分散型の地域構造

- ・中部圏は、複数の都市や地域拠点が分散して立地する多極分散型の地域構造
- ・災害時の機能分散や相互支援の観点から有効である一方、広域的な連携体制の構築が重要

⑤東西・南北交通の要衝

- ・中部圏は、日本の真ん中に位置し、東西・南北の高速交通ネットワークの要衝
- ・新たにリニア中央新幹線の整備が進む
- ・災害時の代替輸送機能や広域的な応援活動に期待
- ・交通ネットワークの安全性確保と防災上の機能発揮を見据えた取組が必要

II 南海トラフ巨大地震による災害

1. 最大クラス地震における被害の概要

1. 1 中部圏の主な被害想定について

① 建物被害の概況

- ・中部圏（5 県）で全国の建物被害の 52%を占める
- ・老朽化した耐震性の低い木造建物の倒壊、老朽化し耐震性の低い非木造建物の倒壊や中間階の圧潰のおそれ
- ・軟弱地盤地域に立地する杭基礎建物で杭損傷のおそれ
- ・半壊建物等も余震により被害が拡大し居住継続や事業継続が困難となるおそれ

② 人的被害の概況

- ・中部圏で全国の人的被害の 72%を占める
- ・中部圏の内数では静岡県が 80%を占める
- ・被害の大半は倒壊や津波によるもので、人口集中する沿岸低地部は多数の死傷者発生
- ・医療機能の低下や救助の遅れにより死者が上昇
- ・災害関連死者を全国で最大約 2.6 万人～5.2 万人を想定（直接死 29.8 万人）
- ・長期避難による災害関連死が増加するおそれ

③ ライフライン被害の概況

- ・上水道では中部圏で給水人口の約 79%、約 1,320 万人分が被災直後に断水
- ・被災 1 週間後で約 790 万人分が断水している状態
- ・下水道では中部圏で処理人口の約 91%、約 1,147 万人分が被災直後に機能不全
- ・被災 1 週間後で約 507 万人分が機能不全であり、衛生環境の悪化・感染症リスク上昇の懸念
- ・電力障害により浄水場やポンプ場の機能が制限され復旧が長期化

④ 情報通信被害の概況

- ・中部圏は発災 1 日後でも固定電話・インターネットの不通率が約 66%と高水準であり、発災直後の安否確認や救助要請等が困難
- ・被災 1 週間後でも 1 割程度不通回線が残存し、避難生活や事業継続に影響
- ・携帯通信の回線輻輳により実際の通信可能容量が低下

⑤ 生活への影響

- ・中部圏の避難者数の内、避難所外避難者が被災 1 週間後でも全避難者の約半数
- ・都市部では車中泊や親族宅避難、職場滞在などの分散避難が増加し、物資支援や健康管理が行き届かない可能性
- ・生活再建の遅延や地域コミュニティの分断のおそれ

⑥ 災害廃棄物等の概況

- ・災害廃棄物の発生量は中部圏で約 17,400 万トンと全国の約 4 割を占める
- ・特に愛知県では約 7,500 万トン発生
- ・仮置場不足や広域処理が必須
- ・分別処理の長期化が復旧復興の大きな制約となる可能性

1. 2 中部圏における被害の様相

(今後発表予定の各県の被害予測調査結果を踏まえ、それぞれの県で特徴となる事項を記載し、本計画の改訂にあたって留意する。)

①長野県における被害の様相

②岐阜県における被害の様相

③静岡県における被害の様相

④愛知県における被害の様相

⑤三重県における被害の様相

2. 南海トラフ巨大地震における半割れ地震の被害想定

①2つの半割れ(東、西)地震が独立して発生した場合の中部圏の被害

- ・中部圏では東側半割れで甚大な被害が発生し、沿岸部を中心に甚大な被害が生じる
- ・全壊焼失 74.6 万棟、死者 5.8 万人と全国の大半を占める
- ・西側半割れでは被害は少なく全国的に見ると影響は小さい
- ・中部圏では発生位置により被害規模が極端に変化し、どちらの半割れが先行するかにより、支援側と被災側となり得る地域が入れ替わる可能性

	建物被害(棟)		人的被害(人)	
	東側半割れ	西側半割れ	東側半割れ	西側半割れ
長野県	3,100	—	80	—
岐阜県	9,300	—	300	—
静岡県	220,000	60	13,000	30
愛知県	311,000	40	16,000	10
三重県	203,000	1,700	29,000	500
中部地域合計	746,400	1,800	58,380	540
全国合計	883,000	805,000	73,000	103,000

参考：南海トラフ巨大地震 時間差をおいて発生する地震の被害想定について【定量的な被害量】/令和7年3月
全壊・焼失棟数(東側半割れ、地震動陸側ケース、冬・深夜、風速 8m/s)
全壊・焼失棟数(西側半割れ、地震動陸側ケース、冬・深夜、風速 8m/s)
死者数(東側半割れ、冬・深夜、風速 8m/s、早期避難率低)
死者数(西側半割れ、冬・深夜、風速 8m/s、早期避難率低)

②先発地震の被害を考慮し、後発地震が発生した場合の中部圏の被害

- ・東側、西側の半割れで中部圏の被害が異なるが、被害は単純に加算としないことに留意
- ・小規模被災後に壊滅的被害へ移行する場合と、大規模被害後に復旧途中で再被災する場合の二つの災害過程が想定され、生活・経済活動への影響が長期化するおそれ

	先発地震 (東半割れ)	後発地震 (西半割れ)	合計	先発地震 (西半割れ)	後発地震 (東半割れ)	合計
長野県	1,500	—	1,500	—	1,500	1,500
岐阜県	6,000	—	6,000	—	6,000	6,000
静岡県	194,000	—	194,000	—	194,000	194,000
愛知県	194,000	—	245,000	—	245,000	245,000
三重県	157,000	1,600	158,600	400	158,000	158,400
中部地域 合計	603,500	1,600	605,100	400	604,500	604,900
全国合計	684,000	594,000	1,278,000	563,000	715,000	1,277,000

参考：南海トラフ巨大地震 時間差をおいて発生する地震の被害想定について【定量的な被害量】/令和7年3月
全壊・焼失棟数（東側半割れ、地震動陸側ケース、冬・深夜、風速 8m/s）

Ⅲ 過去の災害とこれまでの地震対策から学ぶもの

1. 主な大規模地震災害への対応と関連計画等の変更状況

1. 1 過去に発生した大規模地震災害

①東日本大震災

- ・震源域が広範囲に及び強い揺れと継続時間の長い地震動
- ・マグニチュード9.0は日本国内観測史上最大規模で、犠牲者約2万人
- ・巨大な津波（福島県相馬で9.3m以上）が発生し沿岸部の市街地が壊滅的な被害
- ・長期にわたり強い余震が発生
- ・液状化や地盤沈下が広範囲で発生
- ・福島第一原子力発電所の事故が発生

②熊本地震

- ・内陸活断層型地震として短期間に震度7の地震が連続して発生
- ・広範囲にわたり強い揺れが繰り返し発生
- ・多数の建築物が倒壊や損壊、道路、橋梁、鉄道等の社会インフラに甚大な被害
- ・道路、橋梁、鉄道等の社会インフラに甚大な被害
- ・長期にわたる余震活動により被害が拡大し避難生活が長期化
- ・犠牲者275人の8割以上にあたる225人が「災害関連死」と認定
- ・集落の孤立や救援活動の遅延、避難者の約7割が車中泊を経験しエコノミークラス症候群の多発

③能登半島地震

- ・最大震度7の強い揺れ
- ・家屋倒壊や道路・港湾等の社会インフラに甚大な被害
- ・自治体庁舎や医療・防災拠点も被災
- ・半島という地理的条件に加え、高齢化が進む地域で厳冬期に発災
- ・多数の死傷者が発生、直接死288人を大きく上回る475人が災害関連死
- ・支援ルート寸断による集落の孤立支援や物資輸送が停滞と避難生活の長期化
- ・インフラ、ライフラインの復旧長期化
- ・高齢者や要配慮者をケアする人材の不足や二次避難所への広域輸送に課題

1. 2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応状況

- ・令和6年8月に日向灘地震で初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表
- ・各地において様々な対応・反応があり、臨時情報に伴う防災対応に戸惑いや過剰な対応も散見
- ・内閣府(防災担当)が令和6年12月に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策」をとりまとめ

- ・南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインを令和7年8月改訂し、巨大地震注意に関する記載を充実
- ・巨大地震警戒発表時は、避難対象者の1週間事前避難

1. 3 関連計画等の変更内容

①平成24年と令和7年の被害想定と減災目標の達成状況

- ・人的被害、建物被害、ライフライン被害等について令和7年3月に被害想定公表
- ・災害関連死者について被害想定
- ・複合的な災害リスクについても、より具体的な被害想定
- ・平成24年被害想定に対して平成26年に減災目標を定め、各対策は一定の進捗があったものの想定被害に大きな変化がなかったことを踏まえた今後の対策検討が必要

	H24 被害想定	H26 減災目標 (10年)	R7 被害想定
死者数	約21.9万人 ～約33.2万人	8割減少 (10年)	約17.7万人 ～約29.8万人
全壊焼失棟数	約250.4万棟	5割減少 (10年)	約235.0万棟

②災害対策基本法の改正

- ・令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の一層の強化
- ・国による被災自治体への支援体制の強化、司令塔として内閣府に「防災監」設置
- ・被災者に対する福祉的支援等の充実、「被災者援護協力団体」の登録制度の創設
- ・広域避難の円滑化に向けた体制整備、防災DX・備蓄の推進
- ・インフラ復旧・復興の迅速化
- ・多様な主体（民間企業、NPO等）との連携強化

③南海トラフ地震防災対策推進基本計画

- ・「今後10年の減災目標」を死者数8割減、全壊焼失棟数5割減と設定
- ・目標達成には、行政、事業者、地域住民等が的確に地震防災対策を推進し、絶えず見直しを行い実態に即することが重要
- ・「命を守る」「命をつなぐ」対策の重点化、助かった命や生活を維持するための「命をつなぐ」対策について、重点的に推進
- ・超広域かつ多分野にわたる被害への対応、被災状況を想定したシミュレーション等の実施と定量的な分析の推進
- ・災害関連死防止のための生活環境整備等、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」へ考え方を転換
- ・時間差をおいて発生する地震への対策等の推進、臨時情報発表時取るべき具体的な行動の事前の検討
- ・複数の災害等への同時対応、災害ごとの対策の充実とより厳しい事象を考慮した対策

- ・主体的に防災対策に取り組む社会の醸成、国民主体の取組による防災意識の高い地域社会の構築
- ・総力を結集した対策を推進するための連携強化、多様な主体の地域との連携・協力体制の構築
- ・進捗や効果の定期的かつ継続的な把握、毎年フォローアップ、基本計画の見直しを機動的に実施

④国土強靱実施中期計画

- ・令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間に実施する施策と内容、今後 5 年間でおおむね 20 兆円強程度の事業規模を明確化
- ・国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- ・経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ・デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- ・災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- ・地域における防災力の一層の強化
- ・フォローアップと計画の見直し

2. 中部圏における南海トラフ地震対策を巡る課題

- ・第 1 節で整理した近年の災害での学びや関係計画等の変更、中部圏の地理的、社会手的特性を踏まえ課題を整理
- ・新たな被害想定や社会構造の変化を踏まえた「新たな課題」
- ・これまでも認識されていた重要な「継続的な課題」

2. 1 新たな課題

2. 1. 1 「命を守る」ことと、「命をつなぐ」こと

①被害の絶対量の軽減と、直接的被害から助かった命をつなぐ仕組みや環境構築

- ・建築物の耐震化や津波対策等により直接死を減少させる「命を守る」取組に加え、直接的被害を免れた被災者の「命をつなぐ」仕組みや環境の構築が不可欠
- ・避難所や応急仮設住宅における生活環境の改善や災害関連死の防止が必要

②社会的特性、地理的特性による災害関連死の増加

- ・医療・福祉資源の制約や交通遮断の長期化等により、災害関連死が増加
- ・避難生活の長期化や支援の遅れが深刻な影響を及ぼす
- ・地域特性を踏まえた事前の備えと、被災後の切れ目のない支援体制の構築が重要

2. 1. 2 自助・共助・公助（産官学民連携）による総力結集

① 超広域かつ多分野にわたる被害に対する人的・物的リソースの不足

- ・行政のみでは必要な人的・物的リソースを十分に確保することが困難

- ・自助、共助を基盤として産官学民が平時から連携体制を構築することで、限られた資源を効果的に動員し、被害を最小化と迅速な対応が必要

② 行政による対応の限界

- ・大規模災害発生時には人的資源不足や庁舎機能の低下により行政単独での対応に限界
- ・住民、事業者、医療や福祉関係機関等が主体的に役割を担い相互に補完する体制が不可欠
- ・平時からの役割分担の明確化と連携強化による持続的な災害対応力の向上が重要

2.1.3 地理的・社会的・季節的特性によるアクセスの困難性が支援活動・健康的な避難生活を阻害

① 離島・半島、孤立可能性地域などの地理的特性により、支援者の活動拠点の確保や被災地へのアクセスが困難

- ・中部圏は、大都市や臨海工業地帯、中山間地域、半島部等が混在する多様な地理構造
- ・中山間地域や半島部等は道路網が限定的であり、災害時に集落が孤立しやすい
- ・太平洋側沿岸部では津波や広域浸水の影響を受けやすく、港湾や物流拠点の機能低下が広域的な支援活動に波及するおそれ
- ・半島部や中山間地域などでは支援部隊の進出や物資輸送が困難となりやすく、初動対応や継続支援に深刻な影響のおそれ

② 人的支援や物資供給に長時間を要することによる支援活動の制限

- ・半島部や離島、中山間地域など被災地域により支援拠点からの到達に長時間を要し、避難所環境の悪化や被災者の健康状態の低下
- ・高齢化が進む中山間地域等では、要配慮者への継続的支援が困難となり、災害関連死の増加が懸念される
- ・地理的特性を踏まえた広域的な支援調整と代替輸送手段の確保が重要な課題

2.1.4 インフラ・ライフラインの復旧長期化による影響

① 燃料や食料等の支援物資の不足、避難生活の長期化

- ・臨海部や幹線交通網が被災した場合、燃料や食料、医薬品等の流通が広域的に停滞
- ・我が国最大規模のゼロメートル地帯を有することから、広範な浸水被害の発生で排水や復旧に長期間を要し、避難生活の長期化や生活環境の悪化を招く可能性が高い

② 企業の生産活動の遅延、物流の停滞

- ・中部圏は「ものづくり中部」として自動車産業をはじめ製造業が高度に集積する地域
- ・生産拠点や部品供給網が地域内に密接に関連し、電力、交通、港湾機能の停止が長期化により国内外のサプライチェーン全体に影響
- ・被災地のみならず全国的な経済活動や雇用に深刻な影響を与えるおそれ

2.1.5 高齢者等の要配慮者が多数存在

- ① 高齢化が進んだ地域における多数の孤立集落の発生
 - ・ 中山間地域や半島部は高齢化率が高く、人口減少や担い手不足が進行
 - ・ 道路寸断や土砂災害により孤立集落が発生した場合、高齢者のみを取り残される状況
 - ・ 安否確認や救助活動の遅れが生命・健康に直結する構造的課題を有する
- ② 多数の要介護者、高齢者等の広域搬送
 - ・ 医療施設や福祉施設が被災した場合、要介護者や高齢者を域外へ広域搬送する必要があるものの、受入先の確保や搬送手段の調整が困難となる恐れ
 - ・ 要配慮者の身体的、精神的負担を軽減する、保健や医療、福祉の広域連携体制の強化

2.1.6 災害関連死防止のための避難者の生活環境の改善

- ① 避難者の良好な生活環境の確保と避難者に寄り添ったきめ細やかな支援の不足
 - ・ 避難生活長期化に伴い避難者の健康維持や日常生活に深刻な影響
 - ・ 良好な避難環境の確保と避難者に寄り添ったきめ細やかな支援の強化が不可欠
- ② 厳冬期等の季節を考慮した生活支援物資の不足
 - ・ 中部圏は、季節的条件の差が大きい地域
 - ・ 冬季に地震が発生した場合、積雪や寒冷環境下での避難生活が長期化するで、低体温症や持病の悪化等の健康被害が拡大するおそれ
 - ・ 夏季に発災した場合の避難生活は、熱中症や脱水症状等のリスクが高まる
 - ・ 中部圏の気候的多様性を踏まえた季節対応型の物資支援体制の整備

2.1.7 時間差をにおいて発生する地震と複合災害への備え

- ① 時間差をにおいて発生する地震への備え
 - ・ 小規模被災後に壊滅的被害へ移行する場合と、大規模被災後に復旧途中で再被災する場合の二つの災害過程が想定され、生活・経済活動への影響が長期化するおそれ
- ② 被災後間もない地域での暴風、大雨、土砂災害、火山噴火、原子力災害等への備え
 - ・ 中部圏は太平洋側の台風、内陸部の火山活動など多様な自然災害リスクが重層的に存在し、被災直後の複合災害の発生が想定される
 - ・ 複合災害が被害を拡大するばかりか、支援活動を著しく制約することで避難者の安全確保や生活支援、インフラ復旧が一層困難となるおそれ
 - ・ 単一災害対応にとどまらない一体的な備えが必要
- ③ 避難所における感染症対策の不足
 - ・ 避難所の過密化や衛生環境の悪化が長期化により感染症の発生・拡大リスクが大
 - ・ 高齢者や持病を有する者が多い地域では、感染症の重症化による災害関連死が増加
 - ・ 避難所における衛生管理体制の高度化、医療支援との連携、感染対策物資の十分な備蓄等を平時から整備することが重要

2.1.8 サプライチェーンの多重性・代替性の確保

- ①生産拠点の集中、仕入れ先の被災等サプライチェーン寸断による経済活動の停滞
 - ・中部圏は我が国有数の製造業集積地
 - ・大規模地震や自然災害による被災が特定のサプライチェーン全体に甚大な影響
 - ・全国的な産業競争力や国民生活に影響
 - ・生産拠点の分散や複数拠点の確保により多重性・代替性を担保
 - ・多重性、代替性を担保し、災害時にも生産や供給機能が維持される体制の構築が必要
 - ・代替供給網や複数調達ルート確保、企業間連携の強化

2.1.9 被災状況把握の困難性

- ① 夜間での被災状況の把握や通信回線の寸断等によるリアルタイムな情報共有が困難
 - ・夜間や悪天候下では被災状況の把握が困難
 - ・回線寸断時にはリアルタイムな情報共有が滞るおそれ
 - ・通信ネットワークの冗長化やバックアップ手段の確保
- ② AI や衛星画像等の多様な新技術の活用
 - ・ドローンや衛星画像、AI 解析等の多様な手段を活用した迅速な被災状況把握が不可欠
 - ・優先順位付けなど効率的な初動対応や資源配置を実現する新技術導入により、災害対応の強靭性を高めることが必要

2.1.10 臨時情報発表時の円滑な事前避難等

- ① 20万人の事前避難に備えた避難所、多数の要配慮者の避難を想定した物資の不足
 - ・事前避難対象地域において、中部圏では約20万人規模の住民が一時的に避難
 - ・避難所の確保や運営体制、生活支援物資や福祉的配慮の備えが不十分
- ② 臨時情報の制度や事前避難に関する正確な情報の周知・啓発不足
 - ・南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について正確な情報の周知啓発が必要
 - ・避難の迅速化や実効性を高める平時からの周知や訓練を含めた体制整備が不可欠
 - ・臨時情報発表下でも経済活動等が停滞しないような徹底的な事前対策が重要

2.2 継続的な課題

2.2.1 インフラ・ライフライン等の強靭化

- ① 甚大な被害が各所で発生することによる人流・物流の寸断、停滞
 - ・中部圏は日本の真ん中に位置し東西、南北交通の要衝であることから、基幹交通網が被災した場合、全国規模で人流・物流が寸断されるおそれ
 - ・太平洋沿岸部では津波浸水、内陸部では山間地の道路寸断や橋梁被害等が想定され、救援物資の輸送や応急・復旧活動が著しく制約される可能性
 - ・広域交通ネットワークの多重化や代替性の確保を含めた強靭化が重要課題

② 老朽化したインフラ、耐震補強が不十分なインフラの被害

- ・高度経済成長期に整備されたインフラが多数存在し、老朽化が進行
- ・老朽化対策と耐震補強の計画的な推進が不可欠

③ 建築物の耐震化が不十分

- ・耐震化が不十分な建築物は人的被害の拡大や都市機能の長期停滞につながるおそれ
- ・都市部や中山間地域では空き家の増加や老朽木造住宅が残存
- ・住宅や民間建築物を含めた耐震診断と補強を促進し、都市部、地方部双方の実情に応じた耐震化の推進することが必要

2.2.2 防災教育、防災訓練の定期的かつ継続的な実施

① 国民一人ひとりの主体的な防災意識の不足

- ・地域によって想定される災害像が異なるため、地域特性に応じた具体的な避難行動や備蓄に対する理解を促すことが重要
- ・大規模災害時には行政支援に限界があることを前提に、平時からの備蓄、避難経路の確認など、住民一人ひとりが主体的に備える「自助」の取組を促進する必要
- ・企業や事業所単位での防災意識の向上が地域全体の減災力向上に直結

② 教訓を活かした訓練等による迅速かつ的確な避難行動の習得

- ・想定被害に即した訓練の継続的实施
- ・沿岸自治体における津波避難訓練や中山間地域の孤立集落対応訓練、要配慮者の避難支援訓練など、中部圏の地理的・社会的特性を踏まえた実践的訓練を充実

2.2.3 災害廃棄物処理・公費解体の長期化

① 被災地のみでは災害廃棄物の処理が困難

- ・沿岸部では津波被害、内陸部では住宅倒壊に伴い大量の災害廃棄物の発生を想定
- ・単一自治体での処理の限界があり、県域を越えた広域処理体制や、産業廃棄物処理施設との連携など、中部圏全体の処理能力の向上

② 公費解体の長期化

- ・公費解体対応を減らす、事前耐震対策の推進
- ・公費解体は被災者の早期再建に不可欠であるものの、所有権や相続関係の確認等、事務手続等により長期化する傾向
- ・事前の制度周知や手続の簡素化等による迅速・円滑な公費解体の実施が必要

2.2.4 防災力向上に向けた新技術の活用（防災 DX）

① 先進技術の積極的な導入・活用

- ・ドローン、AI、衛星リモートセンシング等の先進技術の積極的な導入・活用
- ・被災状況の把握、救命救助、復旧計画策定を可能とするため、これらの技術の実効的な導入・運用体制の構築が必要

② 各種防災関連システムの連携、相互運用

- ・ 防災情報システムの標準化や共通基盤整備による広域連携の実効性向上
- ・ 自治体、国、民間企業が保有する防災情報システムの連携強化
- ・ 災害時の情報共有・意思決定支援の機能の向上

③ 官民間におけるデータ連携・利活用

- ・ 官民が連携して防災関連データを共有・利活用
- ・ 災害予測、避難誘導、物資調達等の多様な分野における的確な意思決定を支援

2.2.5 進捗や効果の定期的かつ継続的な把握

① 防災対策の進捗管理及び効果検証の不足

- ・ 各種施策の進捗状況、課題及び効果を定期的に把握
- ・ 関係機関相互で共有する仕組みを確立
- ・ 対策や施策の実効性を継続的に評価・改善

② 社会環境の変化を踏まえた機動的な見直し体制の不足

- ・ フォローアップ機能を機動的に運用
- ・ 防災対策による改善状況も考慮した計画の見直しや、優先度をつけた施策の改善を図り、持続可能な防災体制の強化を推進

IV 連携戦略の取組

1. 連携戦略の取組にあたっての考え方

- ・「11の連携課題」を「連携戦略」として再整理
- ・連携戦略の取組を横断し実効性を高める「横断的なポイント」を新たに位置付け
- ・「命を守る・命をつなぐ」対策を強化
- ・防災DXの推進
- ・産官学民の連携強化
- ・計画の継続的なフォローアップ

1. 1 今後の地震・津波対策の考え方

① 想定する地震・津波のレベル

- ・過去最大クラスの地震、被災状況を想定したシミュレーション等の実施と定量的な分析の推進
- ・複数の震源域が連動する場合、甚大な被害が発生するレベル

② 中部の実情に即した対策の必要性

- ・南海トラフの想定震源域に位置
- ・沿岸部の津波浸水、ゼロメートル地帯の浸水長期化等のリスク
- ・人口集中や交通・物流拠点の存在、工業集積地域としての特性も有する
- ・地域の実情を踏まえた防災対策を推進

1. 2 中部圏の減災の考え方

① 災害対応のフェーズ分類

- ・減災対応を「発災前（臨時情報発令）」「応急・復旧」「復興」のフェーズに分類
- ・フェーズごとに求められる施策を明確化
- ・行政、住民、事業者等が共通の認識に基づき役割分担を実施することが重要

② 事前防災対策の重要性

- ・事前の防災対策は、被害の軽減と災害対応力の基盤強化のために最重要
- ・発災時の対応負荷を軽減し、被災者の生命・生活を守る

1. 3 連携戦略の基盤となる取り組み

① 「命を守る」「命をつなぐ」ための対策

- ・住民の命を守るため、インフラやライフラインの強靱化、建物の耐震化
- ・避難生活の質を維持し災害関連死を防止する「命をつなぐ」支援の構築
- ・避難所環境、医療・福祉支援、継続的な生活支援体制の整備

② さらなる防災 DX の推進

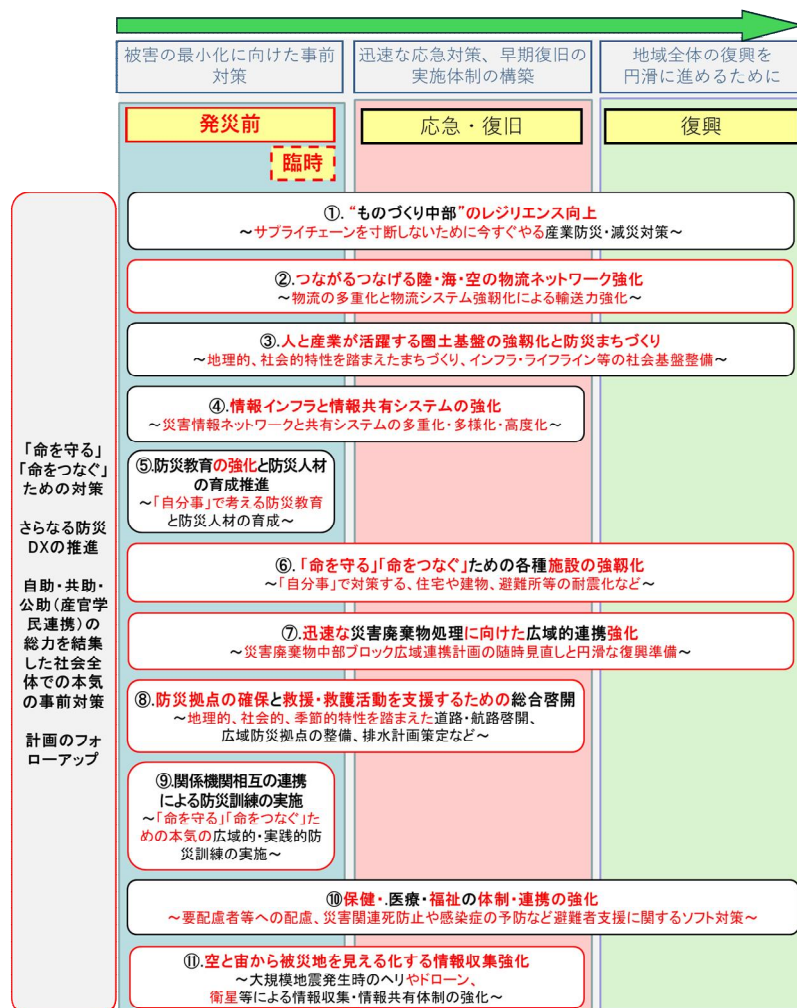
- ・被災状況把握や情報伝達、リソース管理の高度化
- ・ドローン、AI 解析、リアルタイム情報共有プラットフォーム等の導入・標準化
- ・迅速かつ精度の高い対応能力を確保し、災害対応・復旧の効率化を促進

③ 自助・共助・公助（産官学民連携）の総力を結集した社会全体での本気の事前対策

- ・大規模災害への対応は、行政のみでは限界
- ・住民一人ひとりの自助
- ・地域コミュニティ・企業等の共助、国・地方公共団体等の公助
- ・自助・公助が一体となった連携が必要
- ・産官学民の協働による地域防災計画の策定や訓練の実施
- ・情報共有体制の構築

④ 計画の定期的かつ継続的なフォローアップ

- ・社会状況の変化、技術革新、最新の知見を反映した機動的な見直しを継続
- ・実効性を維持する必要
- ・定期的な進捗評価、課題の共有、効果検証
- ・計画の改善サイクルを確立し、地域防災力を持続的に向上



2. 1 1の連携戦略の取組

- ・広域かつ複合的な災害に対しては、産官学民が連携した取り組みが不可欠
- ・被災状況の把握やアクセス確保、要配慮者支援などの課題
- ・中部圏全体で一体的に進めるべき「11の連携戦略」を整理
- ・発災後のフェーズに応じた協働の方向性を示す
- ・「自分たちの地域は守れる」と実感できる、実行性にこだわった戦略を示す
- ・各戦略の目標を堅持し、来たるべき南海トラフへの備えを通じて、中部圏の強靱化と地域防災力の向上を図り、中部の未来を守り抜くために、あらゆる主体が全力で取り組むべき戦略を示す
- ・自分事で考え産学官民が総力を結集した南海トラフ地震対策へ

2. 1 “ものづくり中部”のレジリエンス向上

～サプライチェーンを寸断しないために今すぐやる産業防災・減災対策～

- ・中部圏の産業基盤に対し、耐震化・液状化対策の推進、サプライチェーンの多重化、代替性の確保、地域連携型BCPの高度化を進め、防災産業の育成を含め、南海トラフ地震発生時にも産業活動の継続性を確保できる体制を構築する。
- ※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 2 つながるつなげる陸・海・空の物流ネットワーク強化

～物流の多重化と物流システム強靱化による輸送力強化～

- ・緊急輸送路・港湾・空港の多重化や強靱化を進め、広域連携体制を強化するとともに、多様な輸送モードの平常時からの協働体制を整備し、物流拠点の集約配置と分散配置等、災害時の物流寸断を最小限に抑える。
- ※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 3 人と産業が活躍する圏土基盤の強靱化と防災まちづくり

～地理的、社会的特性を踏まえたまちづくり、インフラ・ライフライン等の社会基盤整備～

- ・ゼロメートル地帯、半島部、山間部、高齢化地域など地域特性に応じた防災力向上、自治体相互応援を通じて、住民の安全確保と地域コミュニティ維持を支える体制を整備する。
 - ・インフラ・ライフライン等の社会基盤整備、事前復興計画の策定促進等を進める。
- ※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 4 情報インフラと情報共有システムの強化

～災害情報ネットワークと共有システムの多重化・多様化・高度化～

- ・地震・津波・土砂災害等の観測・通信インフラ強化と、官民データ連携（防災DX）の推進により、発災後の情報断絶を回避し、速やかな被災状況把握と広域における迅速かつ精度の高い意思決定や避難行動を可能とする情報基盤を構築する。
- ※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 5 防災教育の強化と防災人材の育成推進

～「自分事」で考える防災教育と防災人材の育成～

- ・住民・地域組織・企業が主体的に防災・減災に取り組むため、防災大学校等の防災教育の充実、実践的訓練の定着、人材育成の強化により、中部圏全体で自助・共助・公助を支える底力を高める。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 6 「命を守る」「命をつなぐ」ための各種施設の強靱化

～「自分事」で対策する、住宅や建物、避難所等の耐震化等～

- ・住宅、公共施設や避難施設等の耐震化、津波避難施設、避難生活支援設備の拡充等住民の命を守り、命をつなぐために必要な個別施設のハード整備を強化する。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 7 迅速な災害廃棄物処理に向けた広域的連携強化

～災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の随時見直しと円滑な復興準備～

- ・被災地域単独では対応困難な大量の災害廃棄物について、広域処理体制を整備し、公費解体の迅速化、二次災害防止のための処理計画を平時より明確化する。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 8 防災拠点の確保と救援・救護活動を支援するための総合啓開

～地理的、社会的、季節的特性を踏まえた道路・航路啓開、広域防災拠点の整備、排水計画策定など～

- ・TEC-FORCE・自治体・民間等が連携した「くしの歯作戦」等の道路啓開、港湾・空港の初動機能確保や航路啓開、浸水地域の排水対策により、防災拠点の確保や広域にわたる救援活動を支援する。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 9 関係機関相互の連携による防災訓練

～「命を守る」「命をつなぐ」ための本気の広域的・実践的防災訓練の実施～

- ・国・自治体・企業・住民が連携した総合訓練を通じ、津波避難、土砂災害訓練、や臨時情報を活用した訓練を通じて、多様な災害に対応できる実践的な避難・対応能力を向上させる。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 10 保健・医療・福祉の体制・連携の強化

～要配慮者等への配慮、災害関連死防止や感染症の予防など避難者支援に関するソフト対策～

- ・初動医療のみならず、医療・介護サービス継続計画（BCP）の実効性向上、災害対応の長期化による感染症対策、要配慮者への配慮などのソフト対策を統合し、被災者への途切れない医療・福祉サービス提供体制を確立する。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

2. 11 空と宙から被災地を見える化する情報収集強化

～大規模地震発生時のヘリやドローン、衛星等による情報収集・情報共有体制の強化～

- ・航空・衛星・ドローン・地上観測などを組み合わせた多様な情報収集体制を整え、調査データを迅速に共有し、夜間・悪天候時を含めた迅速な状況把握を可能とする広域的監視・基盤を整備する。

※発災前、応急・復旧、復興の各フェーズの取組を中間とりまとめ以降に記載

V 基本戦略の推進に向けて

①地震防災対策の進捗や効果の定期的かつ継続的な把握と、必要に応じた見直し等

- ・防災力の向上に向け、対策の進捗や効果を定期的・継続的に把握
- ・社会情勢や技術革新を踏まえた機動的な見直しを行うことが重要
- ・「命を守る」「命をつなぐ」ための事前防災対策を強化
- ・防災 DX を活用した迅速な被災状況把握や情報共有体制の高度化の推進
- ・産官学民が連携し、地域全体で防災力を底上げする協働体制の構が不可欠
- ・11 の連携戦略を各フェーズで着実に推進
- ・成果や課題を共有し改善につなげる
- ・定期的なフォローアップにより実効性を維持

内容

I 基本戦略策定にあたって

1. 策定の趣旨
2. 策定の前提
3. 中部圏の特性及び現状

II 南海トラフ巨大地震による災害

1. 最大クラス地震における被害の概要
 1. 1 中部圏の主な被害想定について
 1. 2 中部圏における被害の様相
2. 南海トラフ巨大地震における半割れ地震の被害想定

III 過去の災害とこれまでの地震対策から学ぶもの

1. 主な大規模地震災害への対応と関連計画等の変更状況
 1. 1 過去に発生した大規模地震災害
 1. 2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応状況
 1. 3 関連計画等の変更内容
2. 中部圏における南海トラフ地震対策を巡る課題
 2. 1 新たな課題
 2. 2 継続的な課題

IV 連携戦略の取組

1. 連携戦略の取組にあたっての考え方
 1. 1 今後の地震・津波対策の考え方
 1. 2 中部圏の減災の考え方
 1. 3 連携戦略の基盤となる取り組み
2. 1 1 の連携戦略の取組
 2. 1 災害に強いものづくり中部の構築
 2. 2 災害に強い物流システムの構築
 2. 3 災害に強い地域づくり
 2. 4 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化
 2. 5 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進
 2. 6 「命を守る」「命をつなぐ」ための各種施設の整備
 2. 7 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備
 2. 8 防災拠点の確保と救援・救護活動を支援するための総合啓開
 2. 9 関係機関相互の連携による防災訓練の実施
 2. 1 0 保健・医療・福祉の体制・連携の強化

2. 1 1 大規模地震発生時のヘリやドローン等による情報収集・情報共有体制の構築

V 基本戦略の推進に向けて